

四日市市消防本部告示第 2 号

四日市市火災予防条例第 45 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「四日市萬古まつり」(下図網掛けの範囲) を大規模な催しに指定する。

平成 30 年 5 月 8 日

四日市市消防長 坂倉 啓史



(四日市市消防本部予防保安課)